

**令和3年度（2021年度）
社会福祉法人 いなほ福祉会
共同生活援助事業 平見ハイツ 事業報告書**

1. 事業所所在地

和歌山県東牟婁郡太地町太地916
電話 0735-59-6022
FAX 0735-59-6055

2. 基本方針

- (1) 一人ひとりの顔が見える小集団の共同生活をとおり、その人らしい暮らしが築ける支援を心がけます。
- (2) 入居者が、生活全般にわたり自立した生活が送れる支援を行います。
入居者の人格及び人権を尊重した支援を基本とし、支援者と入居者が共に育ち合える関係を築くことを目指します。
- (1) (2) の基本方針の基、実践に努めました。

3. 入居定員と実績（令和4年3月末日）

定員10名 現員10名（男性 5名・女性 5名）

利用月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
提供日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365日
延利用人数	274	260	280	273	253	250	284	273	268	227	239	279	3,160人
1日平均	9.1	8.3	9.3	8.8	8.1	8.3	9.1	9.1	8.6	7.3	8.5	9	8.6人

<障害支援区分の分布>

区分5	区分4	区分3	区分2
2名	4名	2名	2名

※1月と2月は地域でコロナの感染者が増え、職員や家族が濃厚接触者となった為、事業所への出入りを最小限に制限したため例年より利用数が減となりました。

4. 職員体制（令和4年3月現在）

職 種	定 数	現 員
管 理 者	1名(兼務可)	1名(兼務)
サービス管理責任者	1名(兼務可)	1名
生活支援員(早出・遅出・日勤・夜勤)	1. 2名	5名
世話人(日勤・夜勤・調理)	2. 1名	8名(2名兼務)
計	3. 3名	15名

※女性夜勤世話人の不足が続き、作業所からの応援や勤務形態の見直しをおこない体制を確保し

ました。夜勤の勤務時間の見直しを行いました。

5. 重点方針の結果

(1) 成人分野共通方針

①暖海ハイツで生活をする利用者家族のこれまでの生活が守られるよう、運営移行をスムーズにすすめられるようにします。

- ・令和3年4月から暖海ハイツの運営主体がNPO法人七彩会へ移行し、円滑に引継ぎが出来ました。入居者も暖海ハイツでの生活を継続し安定した生活を送ることが出来ています。今後も安定した生活を支えていけるよう、NPO法人七彩会との連携を継続していきます。

②法人の組織体系の変更に伴った体制の安定と強化をすすめます。

- ・法人の運営や経営の世代交代に伴い、新たな組織体系となりました。また、成人分野間での異動や兼務等、新たな配置や役割を見直し、正規職員の役割や事業所運営に携わる事への問題意識へとつなげました。主任職の世代交代を含めた新たな職員配置や役割のもと、体制の安定や事業所運営の充実が今後も継続した課題となります。

③成人分野事業所での共通した課題を協働して取り組んでいきます。

- ・協同任務担当を配置し、安全管理や衛生管理、業務継続計画の策定を連携し取り組むことが出来ました。
- ・「ワークショップゆう」の移転プロジェクトチームを立ち上げ、移転に向けた検討をすすめました。

④福祉専門職員としての人材育成をすすめます。

- ・実践の質を高めたり、事業展開をしていくためには、実践を任せられる人材の確保が重要であります。今後も利用者を主体とした実践や支援の質の向上となるよう、人材育成が継続した課題となります。

⑤法令遵守の価値観の醸成に努めます。

- ・法令遵守への意識や認識を高める必要性は理解しながらも職員に向けた取り組みは深められませんでした。指導監査が平成29年から4年実施されていないため、事業所内の内部監査を通して法令遵守への意識や認識を高める機会へとつなげていく必要があります。

(2) 平見ハイツ 重点方針

①入居者の希望や思いを察知できるよう努め、ハイツで安心して豊かな生活が送れるよう支援を行います。

- ・家族や作業所等との連携を通し、入居者の状況を把握するようにしています。希望や思いをうまく表現できない入居者の気持ちをくみ取るようにしながら、日々の生活の中での小さな変化を見逃さないようにし、しっかりと入居者に向き合っていくことを大切にしながら支援を行いました。

②体重測定や検温などを実施し、体調の変化を把握し、職場、家庭、医療機関との連携をはかり必要な対応を行います。また感染症予防を徹底します。

- ・発熱や痛みなど自ら発することができない入居者もいる中では、支援者がいち早く察知することが必要となるため、バイタルチェック等健康面への把握は特に重点を置き対応しました。また希望者へはワクチン接種対応を行いました。

③入居者同士の関係づくりや交流を図れるよう支援を行います。

- ・障害特性もあり入居者同士の直接的な関りは少ないですが、お互いを意識し合ったり、支援者が仲立ちとなったりしながら、生活の中で入居者同士の会話や談笑なども見られるようになってきています。
- ・恒例のバーベキューは感染予防のため控えましたが、プチ花火大会を行いました。

④研修や学習を充実させ（職員会議、ケース会議）支援者の資質向上に努めます。

- ・交代での勤務体制になっているため、職員会議での情報共有を大切にしました。
- ・障害特性や個別ケースの学習会を持ち利用者理解へと繋げました。

6. 入居者への支援内容

(1) 〔個別支援計画〕

①「個別支援計画」を策定し、計画の実施、並びに適時見直しを行いました。

(2) 〔生活支援〕（入居者の生活の質を高める支援）

入居者の豊かな暮らしに繋がるよう支援を行いました。

①食事の提供（朝食と夕食）

- ・栄養管理、買い物、食事準備、必要に応じた昼食の提供
- ・食堂、台所、食器等の衛生保持と管理
- ・献立記録

※偏食の入居者への食事の工夫を試行錯誤しながら行いました。

②金銭出納にかかる支援

- ・入居者負担金（利用料・入居費）の管理
- ・金銭出納帳の管理
- ・入居者個別の金銭管理

③健康にかかる支援

- ・服薬、通院、受診等の管理、相談、助言、同行
- ・規則正しい生活、清潔、衛生面についての相談、助言、支援
- ・朝、夕の健康状態の確認

④日常生活場面における支援

- ・福祉サービス事業所、職場、交友関係、家族との関係、個人生活、社会生活にかかる相談、助言、連絡、調整、支援

⑤行政機関等の手続きにかかる相談、助言、連絡、調整、支援

⑥職場訪問や余暇活動への相談、助言、連絡、調整、支援

⑦緊急時（事故・病気等）の対応

⑧地域行事への参加と住民との交流をはかる

⑨その他

- ・ハイツでの生活を少しでも楽しめるよう季節の飾り物を玄関ホールに飾る等、季節を感じながら生活を楽しむ工夫を行いました。

（３）〔入居者自治の育成〕

①入居者の自治を高めるための各種支援

入居者の誕生日にはケーキでお祝いしたり、リビングでYouTubeを見たり、カラオケをみんなで出来るようにする等、入居者同士が関わり一緒に喜び合える機会を大切にしました。

7. 諸記録の整備

- ・「日勤・夜勤業務日誌」「個別支援記録日誌」の書式を見直しました。
- ・「日勤・宿直業務日誌」「個別支援記録日誌」「調理業務日誌」等、定められた必要書類の整備を行いました。

8. 入居者のプライバシーの確保（個人情報管理）

人権擁護の立場から個人のプライバシーの保護並びに配慮を徹底しました。

職員は、正当な理由なく、その業務上知り得た入居者又はその家族の秘密を第三者に漏らしてはならない。さらに、職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を職員との雇用契約に明記するなど必要な措置を講じました。

9. 非常災害対策（安全管理）

- ・避難訓練の実施、避難経路及び協力機関等との連携方法を確認
→令和3年9月17日・令和4年3月24日
- ・消防設備点検 →令和3年7月7日・令和4年1月14日

10. 虐待防止・人権擁護のための措置

入居者の人権擁護・虐待防止等に対応するため、責任者の設置、相談窓口の設置等虐待防止体制の整備、成年後見制度の利用に向けた支援、職員に対する研修その他必要な措置を講じました。人権擁護推進員を配置し利用者・職員の人権意識の向上につなげていきました。

虐待防止責任者 野々 江美

虐待防止担当者 岡本 恵子

※入居者への支援中、職員1名が骨折する案件があり労災対応を行いました。

11. 苦情解決のための措置

入居者家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、相談窓口の設置その他必要な措置を講じました。「苦情解決要綱」に則った案件はありませんでした。

苦情解決責任者 野々 江美

苦情受付担当者 岡本 恵子

1 2. 職員の援助技術の向上

(1) 職員会議の実施（月一回）

- ・法人からの労務等の連絡
- ・入居者支援にかかる情報共有と支援方針

※感染予防のため2、3月は全体で集まる機会を控え、紙面上で情報共有を行いました。

(2) 職員研修の実施（支援の質の向上）

☆内部研修

日程	主催	研修内容	講師	参加人数
5月29日	いなほ福祉会	虐待防止・人権擁護伝達研修 法人実践報告／ルールブック	人権擁護推進員 各分野代表/理事長	全職員
7月31日	いなほ福祉会	成人分野の取り組みについて 発達の学習会①	竹内・田中 田尻	3名
9月17日	平見ハイツ	てんかん発作について	野々江美	13名
10月30日	いなほ福祉会	児童分野の取り組みについて 発達の学習会②	児童分野職員	3名
3月18日	ワークショップゆう	身体拘束適正化のための指針について	野々江美	3名

☆外部研修

日程	主催	研修内容	講師	参加人数
9月7日	わされん教育研修委員会	優生保護法の歴史と罪（オンライン 研修）	きょうされん	3名
11月3日	和歌山県	「I am Here」（ドキュメンタリー 映画）「性」「らしさ」について	LGBT と愉快的仲間たち	1名
12月10日	和歌山県知的障害者福祉協会 地域支援部会	令和3年度和歌山県GH職員研修 会	美熊野福祉会 橋上慶一氏	1名
10月5日 10月6日	和歌山県	令和3年度和歌山県強度行動障害 支援者養成研修（基礎研修）	和歌山県障害福祉課	2名
1月26日 1月27日	和歌山県	令和3年度和歌山県強度行動障害 支援者養成研修（実践研修）	和歌山県障害福祉課	1名
3月8日	ピースウィンズ・ジ ャパン	新型コロナ対策オンライン相 談会	ピースウィンズ・ジャ パン大江医師	2名

1 3. 事務・財務管理

- ・会計処理の適正と状況把握を定期的実施しました。
- ・請求事務の適正化をはかりました。
- ・経費の省力化をはかりました。

※開所して7年が経過し、器具備品の修繕が目立ちました。

14. その他の業務

(1) 法人内利用者の宿泊体験実習の受け入れ

〔令和3年度利用実績〕

日中一時利用 利用者 0名 延べ利用人数 0名 (0時間)

宿泊体験利用 利用者 3名 延べ利用人数 13名 (13泊)

作業所職員による宿泊支援回数 5泊 (同泊)

※本年度は感染症予防のため家庭の都合による緊急利用のみ受け入れを行いました。

(2) 啓発

- ・地域での暮らしを通し、地域住民の障害への理解の促進に努めました。
- ・見学者の受け入れを行いました。

(3) きょうされん・わされんの運動

- ・ブロック会議やグループホーム部会に出席し、情報収集や地域での障害者運動に参加する事が出来ました。